

平成22年度＜山武市行政改革行動計画＞実施状況報告書

1 市民サービス向上の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
1	市民満足度の向上と利便性等の向上	市ホームページの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 統一感のある見やすいホームページデザインとし、各担当者が簡単に頁の更新が可能となるシステムを導入する。 音声読上げシステム、外国語自動翻訳システムを導入し、施設案内表示機能を充実させることで、高齢者や障害者などの弱者に対して優しいホームページとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新ホームページの構築・公開 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村のホームページを比較した。見やすいホームページの市町村に対し、その担当者にリニューアル時の様子やホームページシステムの仕組みについて調査を行った。 その上で、いくつかのシステム業者や音声読み上げシステム業者、外国語自動翻訳システム業者から話を聞き、システムの比較検討を行った。 	○計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> アクセスログ解析等を行い、使いやすいホームページにするための検討する必要がある。 現行では、ホームページに掲載するためのhtmlファイル作成が、各課の担当のみしか行えないため、ホームページの情報量に偏りがある。市民の方の欲しい情報が網羅されているか、情報を探しやすいかにはどうしたらいいかを検討する必要がある。 	市民自治支援課	
2		窓口サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務(住民票・印鑑証明書の交付)について、平日の時間延長を試行する。 また、交付方法についても、他団体の状況等を調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた情報収集 ②交付方法の多様化に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた調査・検討 ②交付方法の多様化に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長の試行実施 ②交付方法の多様化に向けた方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務時間延長に向けた調査として、横芝光町に聞き取りを行った。遅番が設けられており、勤務時間は午前9時30分から午後7時30分までであり、1時間15分の時間外手当を支給している。市の住民サービスは、休日窓口、電話予約としているが、平日の時間延長を試行する場合は、コスト増加が見込まれるところである。 交付方法の多様化に向けた調査として、茨城県古河市におけるコンビニでの証明書交付サービスについて聞き取りを行った。具体的には、午前6時30分から午後11時までの間、住民票・印鑑証明の交付サービスが利用できる。また、全国のコンビニ(セブンイレブン)で交付サービスを受けることができるものである。 	△ほぼ計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> コンビニの交付サービス提供は、地方自治体においても順次拡大している。夜間、休日等の時間外でも、証明書等が取得できるサービスが提供できれば、市民の満足度、利便性等が向上する。 住基カードの普及に力を入れなくてはならない。 	市民課
3		公共施設予約システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行う。 また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認できたり、施設予約が可能となる公共施設予約システムの導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約管理システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約管理システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約管理システム導入の方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットや携帯電話等で施設の予約申し込みができるよう、主管課及び関係課による公共予約システムに向けた検討会を行った。また、業者によるデモも併せて実施した。 	○計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> インターネットや携帯電話で施設の予約申し込みができるよう、公共予約システムに向けた検討会を行ったが、更なる課題として収納に関しての問題が残った。 	スポーツ振興課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
7	パートナシップの推進	公園緑地維持管理の協働	・公園維持管理については、随時、地区の自治会等と公園管理協定を締結し、市民との協働による公園管理を推進していく。	・管理協定締結5箇所	・管理協定締結5箇所	・管理協定締結5箇所	・市管理の公園134箇所の内、41箇所(22年度末)の公園について、自治会等との協定を締結している。22年度は6箇所の公園において協定が締結された。 ・自治会等から遊具や樹木の管理について相談を受けることを期に、協定締結について協議を行っている。 ・初期整備については市が行い、その後の維持管理を自治会等が行う内容で、協定を締結している。	◎計画以上	-	・使用されていない公園がある。	都市整備課
8	民間委託の推進	さんぶの森交流センターあらかぎ館の管理体制及び運営の検討	・市民の利便性向上を念頭に、施設を利用する市民の視点を交えて、さんぶの森交流センターあらかぎ館の管理・運営体制方針について検討する。	・管理・運営上の課題抽出	・管理・運営方法の検討 組織立ち上げ ・管理・運営方法の検討会議	・管理・運営方法の検討会議	・あらかぎ館は平成22年10月12日に開館したことから、平成23年10月11日をもって一年間の施設管理及び利用の状況が概ね確定する。よって、今のところ管理運営に関する基礎データが不十分である。 ・市民交流サロンの利用者から施設に対する意見及び要望等をいただいているところであり、この結果から課題を抽出していく。	△ほぼ計画どおり	-	・現在、課題を抽出中であり、平成23年度中に取りまとめる。	市民自治支援課
9	民間委託の推進	窓口受付業務の民間委託	・「公共サービス改革基本方針」に基づき、現行法上可能である窓口業務について、民間委託を検討する。	・情報収集	・調査検討	・方針決定	・窓口業務は、休日明けに大変混雑し、お客様をお待たせすることがある。今後は待ち時間の短縮の対策を取る必要があり、窓口業務の混雑を緩和させる方法として民間委託が考えられる。その情報把握するために、平成21年4月から委託を開始した沖縄県うるま市に聞き取りを行った。 ・委託している業務として、各種証明書(住民票や印鑑証明等)の申請書の受付、交付、住民異動届出書の記載補助、関連各課への案内業務である。人員は、正職員5名を削減し、委託業者からの8名を常時配置としている。合計すると、現在17名配置されている。 ・窓口対応職員の増員により、市民サービスの向上が図られているようだ。また、正職員にかかる給与(人件費)と委託料との差額分が、コスト削減として見込まれる。	△ほぼ計画どおり	-	・窓口業務の運営や、より質の高いサービスを市民の皆さまへ提供する観点から、民間委託業者が市民の方々の個人情報を取り扱うことになる。このことに関する市民理解が必要である。	市民課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
10	民間委託の推進	保育所給食調理業務の民間委託	・現在の保育所給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施する。	・調査・検討	・方針決定 ・準備	・実施	・保育所給食調理業務委託について、近隣市町及び先進地事例から情報を収集し、調査検討を行った。 ・保育所長、こども園長、栄養士等関係者で、現状と問題点について検討を行った。 ・近隣市の委託先業者から参考見積書を徴し、検討した。	○計画どおり	-	・近隣市町からの情報や見積書だけでなく、調理業務を委託とした場合の実際のメリット・デメリットについて、その詳細を明確にする必要がある。	子育て支援課
11		指定管理者制度の積極的な導入	・新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討し、方針を決定する。 ・特に、社会教育施設においては、現状分析と業務の見直しを重点的に行い、制度導入に向けて積極的な取り組みを行う。 ・また、スポーツ関連施設においては、市民サービスの向上と効果的、効率的な施設運営を可能にするため、新たな公共施設予約システムの導入と併せて、指定管理者制度の活用を検討する。	・情報収集	・調査・検討	・方針決定	・「山武市指定管理者制度導入指針」において段階的に指定管理者制度の導入を検討することになっている次の施設について、その管理運営を所管する担当課等に指定管理者制度についての情報収集を依頼した。対象施設としては、成東中央公民館、成東文化会館のぎくプラザ、松尾ふれあい館、蓮沼中央公民館、松尾洗心館、成東図書館、さんぶの森図書館、松尾図書館、歴史民俗資料館、さんぶの森公園、さんぶの森武道館、さんぶの森弓道場、さんぶの森野球場、日向の森野球場、さんぶの森多目的広場、さんぶの森ふれあい公園、さんぶの森中央会館、さんぶの森中央体育館、成東総合運動公園、蓮沼スポーツプラザ、蓮沼野球場、松尾運動公園の、合計22施設である。 ・公民館、歴史民俗資料館、文化会館、スポーツ振興課、さんぶの森管理事務所では、該当施設における指定管理者制度導入事例の調査が行われた。その方法としては、県内及び近隣自治体への聞き取り調査や、インターネット等による先進的な導入事例の情報収集等となっている。 ・図書館では、情報収集活動の実績はなかった。	△ほぼ計画どおり	-	・施設の利便性向上の観点からは、施設利用者の考えを聞く機会を設ける必要がある。 ・指定管理制度導入の観点からは、施設長だけではなく方針決定の為に組織的意思決定及び指定管理する範囲の検討、施設老朽化に対する対処の必要性があげられた。 ・業務委託との制度的差異の把握も検討事項である。	企画政策課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
12	民間委託の推進	学校用務員の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託をしていく。 計画期間(平成22年度から24年度)中では、5校分の民間委託を予定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大(新規に2校追加、合計12校を民間委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大(新規に3校を追加、合計15校を民間委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月29日付けで契約を締結した山武市立小中学校用務員業務委託(長期継続契約:小学校7校・中学校3校、合計10校)について、平成22年3月31日をもって市職員の用務員が退職したため、平成22年3月12日に業務委託契約を変更し、平成22年4月1日から新たに2校(緑海小学校・山武南中学校)が業務委託へと移行した。これにより、小学校8校・中学校4校、合計12校が民間委託となった。安定的な雇用や事務の軽減の観点から、業務委託は有効な手法である。 	○計画どおり	△ 6,510	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員勤務時間が7時間45分であるのに対し、業務委託の用務員は6時間と短く、現場から指摘を受けていた。 小学校、中学校ともに新教育課程となり授業時数が増加するため教員の負担が増大する。また、児童生徒数の減少による学級減により、小学校は、増置教員が1人の学校が主になるため、学校環境整備の人員が足りない。 	教育総務課
13		水道検針業務等の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業に係る業務について、民間委託が可能な範囲の検討及び実施に係る費用を算出し、費用対効果を確認後に方針決定をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査 	<ul style="list-style-type: none"> 委託可能な業務の整理及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業における業務のうち、現在委託未実施である水道料金徴収業務関係及び浄水場の運転管理業務について、調査を実施した。 料金徴収業務については、現在委託済みであるメーター検針業務との一括発注を行う場合と、個別発注した場合を想定し、資料、参考概算見積を徴収した。また、その他アウトソーシングが可能である閉開栓業務、滞納整理業務等、事務代行業務等の資料を徴収した。 浄水場運転管理業務についても、運転管理委託、包括委託等の資料を徴収した。 	○計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> H23年度取組予定である整理及び検討のために概算見積を徴収したが、委託範囲により金額が変動するため、委託範囲を設定し再度徴収する必要がある。 	水道課

2 行政経営の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			取組実績	22年度			担当部署
				22年度	23年度	24年度		達成度	効果実績	課題・対応策	
14	自律する行政経営の推進	行政評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画前期基本計画(平成20年度～24年度)において、28施策全てに数値化された成果指標(目標値)の設定を行い、より客観性が高く実行力のある施策評価を実施する。 また、市が実施する全ての事務事業(一部の経常的な事業除く)に成果指標(目標値)を設定し、達成度の把握及び評価を行い、市民がわかりやすいかたちでの報告を行うとともに、施策評価の結果報告についても、「まちづくり報告書」の内容をより充実させて公開していくことで、市民への説明責任を果たしていく。 さらに、まちづくり市民アンケートにより、28の施策に対する満足度と重要度を調査し、施策に対する市民意識の把握と分析を行い、予算編成や各施策の今後の方針決定に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(試行) まちづくり報告書及び事務事業報告書の公開 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(本格実施) 事務事業報告書による公開対象事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(本格実施) 事務事業報告書による公開対象事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に位置づけられた28の施策について、各主管課及び関係課による施策基本事業評価を行い、その後に行政評価推進事務局による点検会を実施した。導入2年目ということもあり、評価方法や評価表作成について職員の理解度や意識が高まり、全体的な評価レベルの向上が図られた。ただし、まちづくりアンケート未実施の年度で成果指標値となるアンケート結果が把握できなかったため、的確な施策基本事業評価が難しいという課題が残った。 庁議メンバーによる「施策評価結果の市長説明」を初めて試行実施し、本市の今後の組織課題や方針決定がより効果的・効率的に行なえるよう仕組みづくりに取り組んだ。 施策評価の結果を市民が見やすくわかりやすい形に工夫し「まちづくり報告書」としてまとめ、12月に市HP等で公表した。また、その下のレベルの事務事業評価結果(185事業)についても「事務事業報告書」としてまとめ、2月に市HP等で公表し、市民への説明責任を果たす取り組みを計画どおり実施した。 	◎計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価結果の市長説明を実施したが、全体としては結果報告にとどまった。 施策評価の成果指標値に活用するアンケート結果を取得していないため、的確な評価が難しかった。 	企画政策課
15		事務事業評価における外部評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の外部評価制度を取り入れている他自治体の先進事例等を調査し、その効果や具体的な手法について研究を深め、導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の試行 	<ul style="list-style-type: none"> 【事務事業評価表記入説明会の実施】 今後、外部評価の対象となる事務事業評価表の記述レベル向上及び職員の理解度を上げることを目的として、事務事業評価表記入説明会を2回実施した。(参加者実績:36名) 【事務事業評価表の成果指標等点検実施】 事務事業評価表の成果指標や記述内容について点検・見直しを行い、全事務事業評価表の市民への公開に向けた全体的なレベルアップを図った。 【事務事業評価表の評価区分を見直し】 簡易評価事業を成果指標付簡易評価事業に、成果指標付簡易評価事業を通常評価事業へと評価区分の見直しをすることで、事務事業評価表の評価項目・記述内容を充実させた。そのことで、より効果的な評価を行い、業務改善に反映させるとともに、詳細な事業説明をしていくことで市民への説明責任を果たすよう努めた。 	◎計画以上	-	<ul style="list-style-type: none"> 職員の行政評価への取組姿勢に温度差がある点と、事務事業評価表の記載内容が不十分である事務事業が多く存在している点が課題として挙げられる。 	企画政策課	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署												
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策											
16	行政運営の効率化	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズの変化や緊急の課題に、迅速かつ的確に対応するとともに、職員定数の削減に対応した、柔軟で機動的かつ効率的な組織体制が確保されるよう、組織の見直しを進める。 離れたところに事務所を構える保健福祉部を本庁に統合し、市民の利便性を向上させる。 地域コミュニティの活性化に向けた出張所の役割を明確にする。 	②出張所のあり方に関する調査	①行政組織の集約の検討 ②検討・実施	①実施 ②検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 出張所のあり方について、具体的な方向性を示すために利用実態調査を行った。 休日の日直業務に係る利用実績を調査したところ、利用者数が少ないことと、利用する者が埋火葬の許可申請をする業者がほとんどであることが判明した。また、平成23年度から火葬場の予約方法が変更になることもあり、関係部署との協議の結果、平成23年4月から出張所での日直業務を廃止した。 併せて、夜間受付も利用者がほとんどいない状況から、出張所では警備員による夜間受付を廃止し機械警備に切り替え、宿日直業務を本庁に集約することとした。その結果として、当初予算ベースで人件費、警備委託料等の経費削減(約12,800千円)を図ることが可能となった。 	○計画どおり	△ 12,800	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの活性化に向けた出張所の役割を明確にするための手段が見出せなかった。 	総務課											
17		職員定数の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 現行の定員適正化計画については、目標数値(平成23年4月1日現在で490人)を達成できる見込みであるが、更にコンパクトでスリムな組織を目指し、組織や事務事業の見直しと併せて、新たに平成27年度を計画年度とする定員適正化計画を策定し、引き続き定員適正化に取り組む。 また、効率的な人事が行えるよう職員の年齢構成を考慮した定員管理を行う。 	①現行計画に基づく定員適正化の実行 ②新定員適正化計画の策定	②新計画に基づく定員適正化の実行	②新計画に基づく定員適正化の実行	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画に基づく定員適正化を推進するため、計画的な職員採用を行った。(平成23年4月1日新規採用者:一般行政職(上級)5名・保育士2名・看護師(任期付)1名) 平成23年2月に策定した「山武市行政改革大綱」の基本的な考え方に則り、限られた行政資源を効果的・効率的に活用するとともに、定員管理の一層の適正化を推進するため、平成23年度から平成27年度を計画期間とする「第2次山武市定員適正化計画」を策定した。この計画では、平成22年4月1日現在の職員数488人を6年度後の平成28年度までに439人(△49人・△10%)に削減することを目標とした。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>計画</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>504人</td> <td>⇒ 507人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>↓(16人減)</td> <td>↓(19人減)</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>488人</td> <td>⇒ 488人</td> </tr> </table>		計画	実績	H21年度	504人	⇒ 507人		↓(16人減)	↓(19人減)	H22年度	488人	⇒ 488人	○計画どおり	△ 71,575	<ul style="list-style-type: none"> 数年後には退職者の増加が見込まれる。 現行計画を上回る職員数削減を達成したが、更なる計画の推進を図るためには、今後民間委託や指定管理者制度の導入等を検討しする必要がある。
	計画	実績																				
H21年度	504人	⇒ 507人																				
	↓(16人減)	↓(19人減)																				
H22年度	488人	⇒ 488人																				

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
18	行政運営の効率化	消防団組織の見直し	<p>・現在は平成22・23年度と2年の任期中であるため、次の平成24年度の任期替に向けて、本部役員の理解と協力を得ながら、役員数の見直しを検討する。・今後、近隣市町と同規模程度の役員数に変更することに本部役員の理解を得ることで、報酬等の歳出削減を図る。・また、本部車両(指揮車)も4台から2台へと段階的に減らし、組織のスリム化を図ることで財政効果及び効率性を高める。</p>	<p>①本部役員及び消防団車両削減本格実施 ②本部役員見直し協議・方針決定 ③本部車両(指揮車)見直し協議・方針決定</p>	<p>①本部役員及び消防団車両削減本格実施 ②本格実施 ③本格実施</p>	<p>・平成21年度の機構改革に伴い、統廃合による各分団及び各部数に応じた本部役員数の見直しを図った。そこで、平成21年度と22年度の本部役員等及び各部の統廃合に伴う人員及び車両削減実績は以下のとおりである。 <本部役員><21年度><22年度> 副団長 11人 8人 (3人減) 本部付分団長 19人 16人 (3人減) 副分団長 17人 13人 (4人減) 部長 53人 48人 (5部減) 班長 106人 96人 (10人減) 団員 678人 697人 (19人増) ・部では53部から48部(5部減)、消防団車両は53台から48台(5台減)への改革に至った。 ・削減額では団員報酬で946千円、各運営交付金で512千円及び消防団車両経費で1,771千円の削減に取り組んだ。</p>	○計画どおり	△ 3,228	<p>・平成22年4月1日現在の本部役員は団長以下52名であり、近隣市町に比べてまだ多数の状況にあるとともに、本部車両を4台保有している。次回2年後の平成24年度役員改選時には理解と協力をいただき、現行消防団活動に支障の無い範囲でのさらなる本部役員及び本部車両のスリム化を図る必要がある。</p>	総務課	
19	行政運営の効率化	こども園化の推進	<p>・「山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の答申を受けながら、山武市内の公立幼稚園、保育所をこども園化しながら老朽化した施設の建て替えと統廃合を行い、保育所待機児童の解消及び多様化する保護者の教育・保育ニーズに対応できる園運営の実施を可能とする施設の整備を実施する。[第1次(仮称)なるとこども園設置(H21~H24)、第2次(仮称)おおひらこども園設置(H21~H23)]</p>	<p>①おおひらこども園設計~建築確認申請 ②なるとこども園用地収用等業務・設計業務</p>	<p>①園舎建設~完成、認定申請業務・条例改正 ②建築確認申請~園舎建設工事 ③認定申請事務~開園準備、H25.4開園</p>	<p>①おおひらこども園開園 ②建築確認申請~園舎建設工事 ③認定申請事務~開園準備、H25.4開園</p>	<p>おおひらこども園 ・こども園設計業務を公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、基本設計・実施設計委託業務について契約を締結した。 ・園舎設計、用地測量、地質調査、登記整備及び公園修正業務を行った。 ・建築確認申請、開発行為許可申請及び各種事前協議を行った。 なるとこども園 ・用地取得に向け地権者説明会を開催した。 ・こども園設計業務を公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、基本設計・実施設計委託業務について契約を締結した。 ・園舎設計、不動産鑑定、用地測量及び地質調査業務を行った。 ・農新除外申請、土地収用法事業認定、開発行為許可申請及び各種事前協議を行った。</p>	○計画どおり	-	<p>・こども園開設にあたり、3歳児の短時間保育児の受け入れに係る共通カリキュラム指導計画の策定、通園バスの利用等が課題である。 ・なるとこども園の早急な用地取得手続きが必要である。</p>	子育て支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			取組実績	22年度			担当部署
				22年度	23年度	24年度		達成度	効果実績	課題・対応策	
20	新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	人材育成の推進	・人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組み、人材育成基本方針に基づき12の施策、32の実施項目を推進する。	①実施中の30項目の継続実施、見直し ②人事評価制度の本格実施 ③人材確保、人事配置に関する新しい仕組みの検討	①実施中の30項目の継続実施、見直し ②人事評価制度の本格実施 ③人材確保、人事配置に関する新制度の方針決定	・自己研さんのための研修制度を創設した。目的としては、職員が自主的に行政課題等の研究を行い、先進事例等を見聞することにより、職員としての資質の向上を図ること。また、創造的な市行政運営に寄与することである。 ・人事希望制度の検討として、身上申告書制度を設け、職員の人事異動希望の有無、異動希望先、健康状態等について調査を行った。 ・職員の心身の負担を軽減し、職務に対する意欲の向上を図り、もって組織の活性化を推進することを目的として、希望降格制度の検討を行った。	△ほぼ計画通り	-	・内部研修の参加者が固定化している。 ・身上申告書について、提出者が少なかった。 ・人事評価制度の活用方針が決定していない。	総務課	
21		人事評価制度の確立	・人事評価制度を本格実施する。 ・人事評価の過程を通じて人材育成を図るとともに、評価結果を活用し、適材適所の人材配置と、昇任や昇給、期末勤勉手当等給与等の適正化を図る。	①人事評価の全面試行 ②評価結果の活用方法の方針決定	①人事評価の本格実施 ②評価結果データの収集	①人事評価の本格実施 ②評価結果の反映	・山武市人事評価マニュアルに基づき、全職員を対象に試行を行った。また、運用精度向上のため、新規採用職員等被評価者研修、新規評価者研修、目標設定研修(保育士等)、評価者研修(部門別)を実施した。 ・目標設定度の調整や試行結果の検証を踏まえ、人事評価結果の活用方針について検討を行ったが、活用方針の決定までは至っていない。	△ほぼ計画通り	-	・2年間の全面試行を踏まえ、運用精度向上のための研修と実施時期の見直し、フィードバック、相談窓口設置などの方向性が決まっていない。 ・活用方針の検討は行ったが、活用方針の決定には至っていない。	総務課
22	公正の確保及び透明性の向上	情報公開の推進	・市民が行政情報を入手しやすくなるよう情報公開コーナーを設置する。 ・また、設置に先立ち、展示する行政資料の選定を行う。	・調査検討	・方針決定	・本格実施	・情報公開コーナーを設置するために必要な文書目録の作成に関する課題点について、係内で検討した。 ・他団体の情報公開コーナーの設置状況及びその内容について調査をした。	○計画どおり	-	・文書目録を作成するためには、ルール化をして周知徹底をする必要がある。	総務課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
23	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会情報の公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> 議会報掲載内容の充実、改善を図る。 議会の審議状況や意見書の内容についてホームページ等で公開する。 インターネットによる議会中継を実施する。 議会報告会の開催に向けて先進地の調査を行い、実施に向けて検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・方針決定・実施 (検討事項: 陳情、請願の審査結果の公開、インターネットによる議会中継の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 審議結果等の公表の検討、議会報告会の調査、議会報紙面の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 審議結果等の公表、議会報告会の調査、議会報紙面の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 議会ホームページ及び議会だよりにより、陳情、請願の審査結果や議案の審査結果を公開した。 インターネットによる議会中継(ライブ中継、録画中継)を開始した。 市民の求める議会情報を把握するため、傍聴者アンケートを実施した。 議会だよりの掲載内容の更なる充実を図るため、アンケートを実施した。 	○計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> 議会だよりの掲載内容の充実、改善を図ったが、市民アンケートの結果、向上にまでは至らなかった。 更なる議会情報の公開が必要である。 	議会事務局
24	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 議会の活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方について調査及び検討を行うため、任意の議会改革検討委員会(平成24年度に特別委員会に移行予定)を設置し、必要な事項を検討し具体化する。 また、決定事項については、随時ホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・方針決定・実施 (検討事項: 1.議員定数の削減、2.日額費用弁償の廃止、3.反問権付与、4.議論の場の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 5.適正な議員報酬の確立、6.議会報告会の実態調査、7.議会改革特別委員会の設置、8.その他先進地取組項目の調査・検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 6.議会報告会の検討、8.その他先進地取組項目の調査・検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 議会の活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方について、調査及び検討を行い具体化を図った。 議員定数を24名から22名に削減した。 日額費用弁償(日額1,000円)を廃止した。 執行部への「反問権」の付与をすることで、議論を深めることができた。 議員間の議論をより深めることができた。 	○計画どおり	△ 11,900	<ul style="list-style-type: none"> 議会の自主的な判断による改革を推進する必要があることから、議会改革検討委員会を設置し、先進地事例の調査、検討及び具体化に向け取組む必要がある。 市民の意見や要望をよりしっかりと把握するための方法について、調査検討する必要がある。 	議会事務局

3 健全財政の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			取組実績	22年度			担当部署
				22年度	23年度	24年度		達成度	効果実績	課題・対応策	
25	財政の健全化	計画的な財政運営の推進	・将来を見通した財政運営の指針となるよう中期財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進する。	・中期財政計画(H23～27)を作成	・中期財政計画(H24～28)を作成	・中期財政計画(H25～29)を作成	・平成23年度から平成27年度を計画期間とする中期財政計画を策定した。	○計画どおり	-	・計画策定後に東日本大震災が発生し、災害復旧・復興に向けて計画の見直しの必要が生じている。	財政課
26		経常的な経費の縮減	・施策枠予算編成によるシーリングの継続や、公用車の共有化、備品管理の適正化等により経常経費の削減を行う。	・経常経費削減額 5千万円	・経常経費削減額 5千万円	・経常経費削減額 5千万円	・施策枠予算編成によりシーリングを設定した。 ・公用車の管理を部単位とした。 ・備品台帳の見直しをした。 ・備品購入の事前協議制を導入した。	○計画どおり	△ 56,319	・人件費、物件費等の削減は進んでいるが、扶助費等が増額している。	財政課
27		公債残高の縮減	・臨時財政対策債については、制度上やむを得ないため、毎年算定される限度額を借入れることとし、償還額と理論上の交付税措置額との差額は減債基金に積み立てることとして、健全な運用を行う。 ・また、交付税による措置を念頭におきながら、建設地方債の発行は毎年の元金償還額の範囲内、かつ、真に必要なものみに抑制し、公債残高を縮減する。		・公債残高(臨時財政対策債を除く)減少 5億円	・公債残高(臨時財政対策債を除く)減少 5億円	・地方債発行額1,358,000千円、元金償還額1,742,424千円で、元金償還額の範囲内での借り入れとした。また、借り入れた地方債は交付税措置のある一般公共事業債と合併特例事業債である。(臨時財政対策債を除く) ・公債残高の縮減額 384,425千円(臨時財政対策債を除く)	○計画どおり	-	・東日本大震災の復興事業による地方債の発行が見込まれる。	財政課
28		施策枠予算編成の推進	・現在実施している施策枠予算編成の手法について、本市にあった形を確立して、総合計画を基本とし施策の優先度に基づく資源配分と担当部署の権限と責任における予算編成を推進し、身の丈に合った予算編成(歳入に見合った歳出予算の編成)を実施する。 ・また、財政調整基金の繰入目標を設定し、最終的には、財政調整基金で財源不足を補填するのではなく、施策の推進に効果的に運用する。	・平成23年度予算 財政調整基金の取崩し額 3億円	・平成24年度予算 財政調整基金の取崩し額 2億円	・平成25年度予算 財政調整基金の取崩し額 1億円	・総合計画を基本とし、施策の優先度に基づく資源配分と、担当部署の権限と責任において身の丈に合った予算編成を推進した。 ・財政調整基金の取崩し目標の3億円以内である2億9,400万円で予算編成をした。	○計画どおり	△ 6,000	・東日本大震災への対応により予算総額が増加する。 ・合併により施設が他市と比較して多い状況である。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
29	市有財産の活用	ファシリティマネジメント(FM)の導入	・公共資産の様々な課題を解決するために、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、経営的視点に立って公共資産を有効・適切に計画・整備・運営・管理していく仕組みの構築に向けて取り組んでいく。	・調査・検討	・調査・検討	・方針決定	・公共資産の様々な課題を解決するために、公有資産の調査解析を行った。	×計画以下	-	・所属不明な公有財産については、調査が必要である。	財政課
30		公用自動車の適正配置の推進	・老朽化した公用車を、環境負荷の少ない低公害車に更新する。 ・また、管理方法を課単位から部単位に変更し、使用状況を的確に把握していくことで、全体としての効率的な使用と適正な配置を推進する。	・管理方法の変更、老朽車両の買い替え	・管理方法の検証、使用状況の把握、更新計画の策定	・計画実施	・庁用車を22台(軽乗用2台、軽貨物20台)更新し、老朽化した庁用車を26台(初度登録13年超の車両23台、故障3台)を廃車した。 ※更新対象車両は新規登録より13年経過した車両	○計画どおり	-	・新規登録より13年経過した車両を更新対象として行ったが、次年度以降も老朽化した公用車があるため、この更新は継続して必要となる。 ・公用車の削減について、各部署単位の管理を促進する必要がある。	財政課
31	歳出の見直し	選挙投票事務の見直し	・投票区の見直し(統廃合等)の検討 ・期日前投票所の見直し(統廃合、設置期間の短縮、開設時間の短縮等)の検討	①調査 ②調査	①調査検討 ②調査検討	①方針決定 ②方針決定	・投票区の見直しについて、投票施設の現況を中心に調査を行った。 ・28施設中13施設については、地区等が管理する施設であり、使用料等を選挙実施ごとに支払っている。 ・28施設中16施設については、施設に段差が見受けられ、簡易スロープ又は人的補助により、現在対応している。 ・28施設中4施設については、駐車スペースが十分ではない。現状は施設付近の民地等を無償貸与して頂き、対応している。 ・有権者規模については、有権者数1,000人未満の投票区が7、1,000人以上2,000人未満の投票区が12、2,000人以上3,000人未満の投票区が7、3,000人以上の投票区が2となっており、規模の差が激しい。	○計画どおり	-	・バリアフリー化、駐車場、施設使用料等、投票所施設に係る課題がある。 ・投票区ごとの有権者数のばらつきが目立つため、適正な有権者数の設定が課題である。	選挙管理委員会事務局
32		クラウドコンピューティング技術等の活用	・本市の業務システム及びネットワークシステムにおいて、クラウド化が可能かどうか、また、クラウド化によるメリット・デメリットについて調査研究を行い、クラウド化計画を検討する。	・クラウド化のメリット・デメリット及び対象システムの調査研究	・クラウド化計画の策定	・取組実績なし。	-	-	・総務省が推進している自治体クラウドの動きも把握する必要がある。	企画政策課	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
33	歳出の見直し	補助金の見直し	・継続的に市単独補助金を事務事業評価、枠予算のシーリングにより、既得権化しないよう、近隣類似団体の状況や補助金の定義に基づき、公益性・公平性・透明性の確保を主眼とした縮減を行う。 ・外部評価の導入を含め、抜本的な見直しを図れる仕組みづくりに取り組む。	①補助金の更なる見直しの仕組みへの取り組み ②継続的に補助金、見直し実施	①補助金の更なる見直しの仕組みへの取り組み ②継続的に補助金、見直し実施	①補助金の更なる見直しの仕組みへの取り組み ②継続的に補助金、見直し実施	・交付申請時には、事業内容、予算決算を審査し、適正な交付に努めた。	△ほぼ計画どおり	-	・近隣自治体と比較して突出した補助金が残っている。	財政課
34		公正な入札執行及び公共工事の品質低下防止	・一般競争入札を拡充し、総合評価方式を導入する。	・一般競争入札の拡充	・総合評価方式の導入	・総合評価方式本格実施	・工事、建設工事に係る業務委託の入札については、競争性、透明性、公平性に優れた一般競争入札を、平成19年度に導入した。しかし、物品、業務委託の入札については、従前どおり指名競争入札となっていたが、平成22年6月から物品、業務委託の入札に関しても一般競争入札を試行実施した。	○計画どおり	-	・工事その他全般の一般競争入札については実施したが、物品・業務委託の多様な入札方法への対応について検討が必要となる。	財政課
35		公共工事のコスト縮減の推進	・公共工事の設計において、耐久性の高い資材等の使用並びに建設副産物等の再利用等を検討し、コストの縮減を図る。	・調査・検討	・方針決定	・本格実施	・過去の発注案件の精査を行った。 ・本庁舎のエレベータの改修を行う際、機械室が不要な構造のエレベータを採用することにより、機械室に関わるエレベータ工事が不要となり、コストの縮減を図った。	○計画どおり	-	・過去の継続的な発注案件が少なく比較が難しい。 ・庁舎の修繕等が主となるため、建設副産物等の再利用は難しい。	財政課
36		本庁舎の維持管理経費の節減	・本庁舎については、国の補助金等を活用し、太陽光発電装置を設置すると共に、LED照明機器への交換を推進する。 ・また、省エネ・エコ活動の推進を図り、維持管理経費の削減に努める。	・太陽光発電装置設置	・LED照明設置、省エネ活動推進	・省エネ活動推進、活動状況検証	・本庁舎に太陽光パネルの設備等の設置が完了し、太陽光発電が開始された。	○計画どおり	-	・23年度で補助金が終了となり、一部LED照明の設置が残ってしまうため、この残りの設置について検討が必要となる。	財政課
37		資源ごみのリサイクル事業の推進	・さんぶの森交流センターあらかぎ館へのリサイクルボックス移設を行う。 ・リサイクルボックスを活用する際の利便性向上を図る。 ・広報紙やホームページなどを利用して、資源回収についての啓発を図る。	①リサイクルボックス設置、場所、増設等の方針決定 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を本格実施	①リサイクルボックスによる資源回収を本格実施 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を継続実施	①リサイクルボックスによる資源回収を本格実施 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を継続実施	・山武地区のリサイクル倉庫については、出張所の移転に合わせ、関係機関との調整のもと10月中旬にあらかぎ館へ移設した。 ・成東倉庫については、緑海連絡所の使用していないリサイクル倉庫を有効活用するため、3月に成東庁舎裏へ倉庫を移設し、成東倉庫の増設を行った。 ・広報は合計3回掲載した。内容は資源回収運動や家庭でのリサイクルについての記事のほか、リサイクル倉庫移設の案内等を掲載した。 ・ホームページでも、資源回収運動奨励金についての案内やリサイクルについての案内を掲載した。 H22年度リサイクルボックス回収量: 142,830kg	○計画どおり	247	・管理方法を工夫し、市民が利用しやすいようにする。	環境保全課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
38		使用料・手数料の見直し	・使用料については、受益者負担の適正化を図るため統一した方針を定めて、全般的な見直しを行う。 ・また、手数料については、定期的な見直しが必要かどうかの検討をする。	①調査・検討	①調査・検討 ②方針の作成 ③見直し作業	④見直し内容決定 ⑤条例改正 ⑥周知	・さんぶの森公園条例が改正され、公園施設使用料の一部見直しが実施された。(23年7月1日施行)	△ほぼ計画どおり	-	・施設の設置目的や条件が多岐にわたり、また、近隣市町とのバランスも考慮した水準で金額設定をする必要がある。	財政課
39	自主財源の確保	有料広告の実施	・ホームページバナー広告10枠は現状のままとする。 ・また、新たに広報紙の有料広告枠をカラー1枠(8,000円)、2色刷り1枠(5,000円)の合わせて10枠で募集し、掲載を行う。 ・広告枠が常に埋まるように企業回りなどを積極的に行い、広告掲載率を高めることで、歳入の確保に努める。	①広報紙での有料広告掲載開始 ②ホームページバナー広告の継続実施	①広報紙での有料広告掲載実施 ②ホームページバナー広告の継続実施	①広報紙での有料広告掲載実施 ②ホームページバナー広告の継続実施	・広報紙への有料広告掲載を、平成22年12月号から開始した。開始するにあたり、有料広告の導入方法や取り組み状況を、先進地から聞き取りにより調査した。その後、広告掲載に関し必要な基準となる、山武市「広報さんむ」広告掲載基準を作成し、山武市広告審査委員会の意見を聴き、基準を制定した。(山武市広告掲載要綱第5条及び山武市広告掲載要領第4条に規定する基準として制定するもの。) ・平成22年度12月号から4月号までの有料広告枠は全部確保され、収入額は34万円となった。 ・広告主は、12月号～4月号において、(カラー)3社、(2色)2社、12月号のみ(2色)1社、1月号～4月号(2色)1社となった。 ・ホームページバナー広告は継続して実施しており、広告枠は現状の10枠で募集掲載を行った。収入額は45万円となった。広告主は1、2月のみ9社だった。	○計画どおり	790	・広告枠が常に埋まるよう、広告主の確保に努める。 ・広報紙での広告掲載について、同じ広告主が年間をととして枠を埋めているため、短期掲載の広告希望者が広告を掲載できない。	市民自治支援課
40		市税・保険料等の収納率の向上	・年度ごとに具体的な数値目標を設定し、滞納を累積化させないよう早期処理の充実を図り、積極的な収納対策を行い、収納率の向上を目指す。 ・また、市の債権を集中管理できる組織体制を早期に確立し、効率的に債権回収ができる環境の整備をする。	・収納対策への取組み	・収納対策への取組み	・収納対策への取組み	<給食事業収入> ・納期までに納入しない場合に催告状による通知を行う。 ・収納補助員による徴収及び電話等により保護者に直接催告を行う。 ・3か月以上滞納し、引き続き給食を受けようとする場合には、滞納する最終月の翌々月を基準日とし、基準日以降に支払うべき給食1か月分を請求する。 ・給食費を3か月以上滞納若しくはその恐れがある場合、滞納状況を校長等に通知する。 ・子ども手当支給時に窓口にて直接交渉を行う。 ・給食事業収入 H22年度目標 実績 現年分収納率 99.22% ⇒ 99.04% 滞納分収納率 9.31% ⇒ 25.15%	△ほぼ計画どおり	-	・未納者に対しては、収納補助員による徴収や電話催告等を実施しているが、経済情勢の低迷などにより、給食費の徴収も厳しい状況にある。	成東学校給食センター

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署																			
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策																		
40	自主財源の確保						<p><市税・国民健康保険税></p> <p>・長引く景気低迷は経済情勢に大きな打撃を与え、その影響は雇用情勢等も悪化させている。そのため、市税を取り巻く環境の厳しさは増している。そのなかで市民の税負担の公平性、公正性の確保と健全財政基盤の構築を図る観点から、徹底した市税の回収を行った。年度当初に徴収計画を作成し、着実に計画推進した結果、市税の徴収率は昨年並みとなり、ほぼ目標値を達成した。しかし、国民健康保険税は、国の制度緩和等も影響し、徴収率は昨年より△0.6%強減少し、目標額に届かなかった。</p> <p>◆現年度課税分の徴収対策 管理職による臨戸徴収、口座振替の推進(当初納付書に口座振替申請書を同封、コンビニエンスストアでの収納業務を開始(H22.4~)、収納補助員を活用した少額滞納者に対する自宅訪問、徴収月間による集中的な臨戸徴収、電話催告等を実施した。</p> <p>◆滞納繰越分 早期滞納縮減のため、文書催告や臨戸徴収等を実施し、滞納繰越者7,998人のうち4,655人と接触、納付相談や的確な納付指導を行い、滞納額の縮減を図った。また納付誓約不履行者、高額滞納者、悪質な滞納者は、差押等の滞納処分を実施し、その結果13,109千円を市税に換価できた。</p> <p>◆差押不動産 換価有無を見極め、インターネット公売に参加した結果、より多くの人に周知ができ、高額な売却ができた。</p> <p>・市債権の徹底した回収強化を実施する組織として、債権回収対策室が平成23年4月に設置される。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>H22目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>95.50%</td> <td>⇒ 95.10%</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>13.00%</td> <td>⇒ 12.65%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>・国民健康保険税</td> <td>H22目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>81.00%</td> <td>⇒ 80.38%</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>15.00%</td> <td>⇒ 14.54%</td> </tr> </table>	・市税	H22目標	実績	現年分徴収率	95.50%	⇒ 95.10%	滞納分徴収率	13.00%	⇒ 12.65%	・国民健康保険税	H22目標	実績	現年分徴収率	81.00%	⇒ 80.38%	滞納分徴収率	15.00%	⇒ 14.54%	△ほぼ計画どおり	-	<p>・市税及び国民健康保険税の収納率低下の原因は、不透明な政権運営や長引く経済状況の悪化等の影響によるものである。景気回復の兆しは見え、企業を解雇されたり、フリーターなど無職、低所得者が増加したりしている。更に東日本震災の被害により、生活を元通りに戻すことに精一杯で納付までまわらない状態が続いていることも現状としてあげられる。</p>	収税課
・市税	H22目標	実績																											
現年分徴収率	95.50%	⇒ 95.10%																											
滞納分徴収率	13.00%	⇒ 12.65%																											
・国民健康保険税	H22目標	実績																											
現年分徴収率	81.00%	⇒ 80.38%																											
滞納分徴収率	15.00%	⇒ 14.54%																											

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署																			
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策																		
40	自主財源の確保						<p><幼稚園保育料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山武市行政改革行動計画において「市税・保険料等の収納率の向上」の項目で、幼稚園保育料の徴収対策について数値目標を掲げ、計画的に徴収を行った。徴収が遅延した世帯に対しては、文書による早期納入のお願い、督促等を行い、累積化させないようにした。 ・過年度分の収納については、文書や電話による催告を行い、必要に応じて臨戸を行うことで徴収に努めた。 ・また平成22年度からは、子ども手当窓口の支給日に合わせ、滞納者との納付相談を行う等により、徴収率向上に繋げた。 <p>※H22年度幼稚園保育料収納額、徴収率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>○現年度</th> <th>○過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>17,468,000円</td> <td>652,011円</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>17,063,000円</td> <td>202,811円</td> </tr> <tr> <td>未収入額</td> <td>405,000円</td> <td>449,200円</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>97.7%</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>(目標値)</td> <td>(98.15%)</td> <td>(50.00%)</td> </tr> </tbody> </table>		○現年度	○過年度	調定額	17,468,000円	652,011円	収入額	17,063,000円	202,811円	未収入額	405,000円	449,200円	徴収率	97.7%	31.1%	(目標値)	(98.15%)	(50.00%)	○計画どおり	-	・景気悪化の影響で、徴収遅延が目立つようになってきている。また、同様に過年度の滞納徴収率低下が懸念される。	学校教育課
			○現年度	○過年度																									
調定額	17,468,000円	652,011円																											
収入額	17,063,000円	202,811円																											
未収入額	405,000円	449,200円																											
徴収率	97.7%	31.1%																											
(目標値)	(98.15%)	(50.00%)																											
						<p><後期高齢者医療保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収納対策：コンビニエンスストアでの収納業務を平成22年4月から開始した。督促状は納期までに納付確認できない方に発送(1,398通)している。新たに被保険者(75歳到達者)となった方の未納者に対し、制度説明を兼ねて臨戸徴収を実施した(徴収率前年比0.34%増) ・過年度分収納対策：催告通知は年1回、6月に送付(205件)した。休日臨戸徴収は7・8・3月を除く各月1回実施、滞納者の家族との接触により徴収できたほか、納付約束や未納理由等を確認することで、的確に納付指導した。(徴収率前年比4.1%減、全体比0.33%増) <p>・後期高齢者医療保険料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>98.50%</td> <td>⇒ 99.00%</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>41.30%</td> <td>⇒ 42.61%</td> </tr> </tbody> </table>		H22目標	実績	現年分徴収率	98.50%	⇒ 99.00%	滞納分徴収率	41.30%	⇒ 42.61%	○計画どおり	-	・千葉県後期高齢者医療広域連合と連携をとるため、後期高齢者医療のシステムは単独であり、収税課等とシステム連携がないことから滞納世帯の情報共有ができていない。	市民課										
	H22目標	実績																											
現年分徴収率	98.50%	⇒ 99.00%																											
滞納分徴収率	41.30%	⇒ 42.61%																											

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署										
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策									
40	自主財源の確保						<p><保育所保育料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払方法が納付書による世帯には、納付書送付の際に口座振替への手続きについての通知を同封し、口振勧奨を行う。 ・督促により納付を促した後も納入が確認できない場合には、催告書により再度通知を行う。 ・自宅への臨戸徴収を行う。 ・分納が確認されず、電話等連絡が取れない場合は、児童の送迎時間に合わせ、保育所で個別納付相談を行う。 ・子ども手当支給の際に、未納がある場合には支給方法を現金払いとし、窓口で直接交渉を行う。 <p>【保育所保育料収入】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>98.00%</td> <td>⇒ 97.70%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>19.00%</td> <td>⇒ 23.77%</td> </tr> </tbody> </table>		H22目標	実績	現年分収納率	98.00%	⇒ 97.70%	滞納分収納率	19.00%	⇒ 23.77%	○計画どおり	-	子ども手当の支給がある世帯とは、年3回の支給時に納付交渉や現状確認等を行うことができるが、転出してしまった場合等は交渉機会が激減してしまい、分納計画を策定しても履行が確認できなくなるケースが少なくない。	子育て支援課
		H22目標	実績																	
現年分収納率	98.00%	⇒ 97.70%																		
滞納分収納率	19.00%	⇒ 23.77%																		
40							<p><学童クラブ利用料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払方法が納付書による世帯には、納付書送付の際に口座振替への手続きについての通知を同封し、口振勧奨を行う。 ・督促により納付を促した後も納入が確認できない場合には、催告書により再度通知を行う。 ・自宅への臨戸徴収を行う。 ・子ども手当支給の際に、未納がある場合には支給方法を現金払いとし、窓口で直接交渉を行う。 <p>【学童クラブ利用料収入】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>98.00%</td> <td>⇒ 97.76%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>38.00%</td> <td>⇒ 44.16%</td> </tr> </tbody> </table>		H22目標	実績	現年分収納率	98.00%	⇒ 97.76%	滞納分収納率	38.00%	⇒ 44.16%	○計画どおり	-	学童クラブ利用料の他、保育料や給食費等も併せて滞納しているケースがあり、この場合、他の債権が優先となり、思うように徴収が進まない場合がある。又、債務者が転出してしまった場合等は、債務者と連絡が取れなくなり、分納計画どおり履行されない場合がある。	子育て支援課
	H22目標	実績																		
現年分収納率	98.00%	⇒ 97.76%																		
滞納分収納率	38.00%	⇒ 44.16%																		

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			取組実績	22年度			担当部署									
				22年度	23年度	24年度		達成度	効果実績	課題・対応策										
40	自主財源の確保						<p><介護保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の実施 ・収納補助員による柔軟な徴収対応(職員だけでは定期的な週休日の徴収が困難) ・職員による定期的な徴収(分割納付者のうち、徴収希望する者に対応。継続的な納付を促す。) ・介護サービス利用希望時に納付相談 ・催告書で納付のない者は滞納整理世帯として休日徴収を実施。(10月・12月・2月の年3回実施) <p>徴収金額2,179,320円</p> <p>【介護保険料】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H22目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>97.10%</td> <td>⇒ 97.38%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>10.60%</td> <td>⇒ 14.67%</td> </tr> </table>		H22目標	実績	現年分収納率	97.10%	⇒ 97.38%	滞納分収納率	10.60%	⇒ 14.67%	○計画どおり	-	・滞納者の実態把握(納付資力の有無等)	高齢者福祉課
		H22目標	実績																	
現年分収納率	97.10%	⇒ 97.38%																		
滞納分収納率	10.60%	⇒ 14.67%																		
41	保育所保育料の見直し	・近隣市町の徴収金(保育料)基準額を参考にしながら、保育料基準額の第2、第3階層区分の見直しを行なう。	・調査・検討	・方針決定	・実施	<p>・保育料の徴収金(保育料)基準額は、国の徴収基準額に対して、第2階層は60%、第3階層は70%、第4階層以上は80%の状況である。基準額を一律80%にするためには、第2、第3階層の引き上げが必要であるため、近隣市町の状況を調査し、検討を重ねた。</p>	○計画どおり	-	8階層改正時の議会全員協議会時に第2・第3階層の引き上げについて説明したところ、景気の低迷による所得への影響や、子ども手当の今後の動向が決定しないことから、現段階での引き上げは見送るべきとの意見があった。	子育て支援課										

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			22年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題・対応策
42	地方公営企業会計等の経営健全化	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の意見等に基づき、さんむ医療センターの安定した運営を支援する。 ・市が示した中期目標達成のために、さんむ医療センターが策定した中期計画を速やかに遂行出来るよう支援する。 ・さんむ医療センターへの市からの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、適正な負担をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が定めた中期目標を達成するため、さんむ医療センター中期計画及び年度計画について、その内容を確認した。 ・平成22年12月に、さんむ医療センター評価委員会を開催し、上半期の運営状況を報告した。さんむ医療センター病院事業の運営及び経営に関しご意見を伺った。 ・平成22年4月1日に、さんむ医療センター初期運転資金として、5億円を負担金として支出した。 ・平成22年5月・11月に、さんむ医療センター運営負担金として、合計金額3億6,621万1千円(普通交付税算入有り)を負担した。また、医療機器整備に係る企業債の償還の2分の1の額367万7千円を負担した。 ・医療機器購入に対するの繰出金を、普通交付税措置のある長期貸付金に予算措置を変更し、一般財源ではあるが、普通交付税措置のある有利な財源として確保した。 ・平成22年6月議会において医学生奨学金等貸付条例を、平成22年12月議会においては看護学生奨学金貸付条例を制定した。これにより、さんむ医療センターにおける医師・看護師不足に対応する。 ・さんむ医療センター中棟耐震改修事業(平成22年度～平成23年度)を実施するにあたり、その事業内容について、旧国保成東病院清算会議で構成市町の了承を得た。(旧構成市町が企業債償還額を負担する。) 	△ほぼ計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> ・さんむ医療センター中期計画を達成するため、年度計画に基づく医療水準の向上及び医療体制の整備を図ってもらうこと。 ・様々な医療環境に対応出来る安定した経営基盤の確立を図ってもらうこと。 	地域医療推進課
43	一部事務組合の行財政改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町連名で、行財政改革計画の策定及び推進、事務事業の精査を依頼し、その結果の説明を受けたうえで、改善を求める。 ・負担金の見直しを構成市町で協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成にあたり、構成市町連名で行財政改革の推進を依頼した。 ・予算案の確認、協議のための会議が開催され、協議した。 ・次年度負担金について、見直し協議を行った。 	○計画どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町間の調整が必要である。 	財政課	